



鳥取県農地・水・環境保全協議会

会報



第 76 号

令和6年3月

令和5年度 中国四国シンポジウム in ひろしま

「令和5年度多面的機能支払中国四国シンポジウム in ひろしま」が1月30日（火）、広島国際会議場（フェニックスホール）にて開催されました。中国四国管内から約550名が参加し、鳥取県からは26名（うち活動組織23名）が参加しました。

講演では、論説委員長 鈴木祐子さんから、「農村には地域の祭りが残っており、都市部に比べ心の距離が近く、災害に強い」等の話がありました。

また、多面的機能発揮促進事業中国四国農政局長表彰が行われ、会下部落地域資源・環境保全プロジェクト（鳥取市）が表彰されました。その後、谷尾代表による事例発表がありました。

最後に、次回開催県である島根県より挨拶がありました。



事例発表



表彰式後の集合写真

～プログラム～

- 基調講演「危機の時代の処方箋」
日本農業新聞 論説委員長 鈴木祐子
- 基調講演「多面的機能支払交付金の展開方向について」
農林水産省農村振興局 多面的機能支払推進室 室長 栗田徹
- 事例発表「会下部落地域資源・環境保全プロジェクト（鳥取県鳥取市）」
- 事例発表「石原活動組織（広島県三次市）」

地域資源保全管理構想を3月末までに市町村へ提出してください。

農地維持支払交付金の交付を受けて活動を実施している組織は、活動期間中に地域資源保全管理構想を作成し、市町村へ提出する必要があります。

よって、今年度で認定期間終了の組織又は多面的活動開始から5年をむかえる組織について該当する場合がありますので、市町村から提出することを求められた組織においては、必ず3月末までに市町村へ令和5年度多面的機能支払交付金に係る地域資源保全管理構想の届出書（別記1-4号様式）の提出をお願いします。

ただし、施策評価の延期により活動期間を1年延長する組織においては、令和6年度までに策定し提出をお願いいたします。

なお、地域資源保全管理構想が期間内に策定されなかった場合は、事業計画の認定年度に遡って交付金を全額返還することになります。

令和5年度 多面的機能支払研修会の開催

2月8日（木）、ハワイアロハホール（湯梨浜町）にて「令和5年度多面的機能支払研修会」を開催しました。活動組織および行政関係者あわせて約300名が参加しました。

研修会では、中国四国農政局農地整備課多面的機能支払推進室の川上係長から「多面的機能支払交付金の概要」と題して、多面的機能支払交付金の実施状況や円滑な組織運営について講演がありました。

鳥取県からは、施策評価の延長に伴う活動期間の取扱いおよび交付金を活用した防災・減災力の強化等について説明がありました。

事例発表では、中国四国農政局長表彰で最優秀賞を受賞された会下部落地域資源・環境保全プロジェクトおよび、令和4年度から実施となった鳥取県農地・水・環境保全協議会長表彰を受賞された2地区の発表がありました。

特別講演では鹿野町河内果樹の里山協議会の小林幹事から「里山づくりに取り組んだこと」と題して、大学生と共に耕作放棄地を果樹園に再生し、里山ツアーなどの活動も学生たちと行い、農村を守り活かしている等の講演がありました。



特別講演

～鳥取県農地・水・環境保全協議会長表彰賞～

弓浜干拓地管理協議会（境港市）
多里広域協定（日南町）



表彰式

研修会の講演並びに発表資料は、農地・水・環境保全協議会 HP からダウンロードできます。

自己評価の提出

令和5年度に活動4年目を迎える組織（令和2年度に認定された新規活動組織および継続活動組織）は期日までに自己評価を作成し、市町村に提出をお願いいたします。

多面に関するご質問・お尋ね等は各市町村担当者又は下記までお願いいたします。

	問 合 先	電話番号
東 部	鳥取県農地・水保全課 鳥取県東部農林事務所地域整備課 水土里ネットとっとり（協議会事務局）	0857-26-7334 0857-20-3570 0857-38-9500
中 部	鳥取県中部総合事務所農林局地域整備課 水土里ネットとっとり倉吉事務所	0858-23-3171 0858-47-0055
西 部	鳥取県西部総合事務所農林局地域整備課 水土里ネットとっとり米子事務所	0859-31-9665 0859-32-9710



高めよう
地域協働の力！